

栃市保育第213号
平成28年7月25日

西方地域会議
会長 大塚 孝司朗 様

栃木市長 鈴木 俊美 印

栃木市認定西方なかよしこども園の1号認定児童に係る
利用者負担額（保育料）の取扱いについて（意見聴取）

下記の事項について、栃木市地域づくり推進条例第4条第1項の規定により意見を求めます。

記

1. 意見聴取理由

栃木市認定西方なかよしこども園の1号認定児童に係る利用者負担額（保育料）については、平成27年度の子ども・子育て支援新制度開始時に利用者負担額（保育料）を定めた際に、経過措置として、従来の保育料の金額と上限としたが、経過措置が今年度限りで終了となるため、平成29年度以降の利用者負担額の引上げ方法について、地域会議の意見を求めるもの。

2. 回答希望時期

平成28年8月25日